

令和 8 年大磯町議会

9 月定例会総括質疑（9 月 4 日）

質問議員	質 問 事 項
1 11 番 高橋 英俊議員 (40 分) 9:05～9:45	1. 財政運営の持続可能性と大型事業の抜本的検証について 現在、新庁舎整備事業、消防庁舎、し尿処理施設、中学校給食をはじめとする主要事業において、計画の見直しやスケジュールの遅延が生じており、将来的な財政負担に対する町民の不安は広がっている。物価高騰が続く中、限られた財源をどのように配分し、将来世代への負担を抑えつつ持続可能な町政運営を行っているのか、現行政の明確な財政規律とビジョンが見えにくくなっていると感じざるを得ない。 令和 7 年度中における公共施設等総合管理計画等の見直しや、行政経営プランとの整合性について、取組み状況を問う。 2. 高齢社会における住民目線の福祉サービスと安全対策について 住民の誰もが安全・安心に暮らし続けられる福祉施策について、本町も高齢化が着実に進行する中、日々の移動手段に苦慮される高齢者世帯への支援策など、生活に密着したきめ細やかな行政サービスを求める声が高まっている。こうした住民の身近な暮らしの困りごとに直接寄り添う施策の強化について、令和 7 年度の実施と今後の考え方について問う。 3. 防災行政無線更新事業について 防災行政無線更新事業は、老朽化している防災行政無線を更新し災害に対する情報基盤を維持するとともに、防災行政無線の機器強化により、情報伝達体制の強化及び多重化を図る目的で整備された。しかし現在、町民の方々からも全く聞こえないという声も聞いている。 令和 7 年度当初予算で 4 億 8,700 万円の事業費だったが、その落札状況と不用額について、また、更新後の課題の認識について問う。 4. 大磯町内の浸水対策について 大磯町内の浸水対策について、令和 7 年度の実施内容を問う。
2 8 番 鈴木 京子議員 (40 分) 9:45～10:25	以下の項目について、令和 7 年度決算の総括質疑を行う。 1. 職員の働き方改革について (1) 令和 7 年度中の中途退職者の人数とその総括について (2) 長時間労働に対する手立てはとられたか。 (3) 大学や企業との協定による職員対応の負担増加状況は。 2. 国との財源負担割合の変化について (1) 地方交付税が増えた要因と町の留保財源額は。 (2) 最低賃金上昇による人件費の国負担状況は。

	(3) システム標準化による町負担の増額状況は。 3. 子育て世代と高齢者世代のバランスについて それぞれの新規事業と拡充状況について、総額を含め問う。 4. 町独自の財源確保について (1) ふるさと納税等により、寄附金が令和6年度比で844万円の増だが、経費と町民税の減の総括を問う。 (2) その他、町の独自財源の総額は増えたか。 5. 大磯式部活動について 予定通り事業は進んだか。
3 3 番 鈴木たまよ議員 (30 分) 10:45~11:15	令和7年度の施政方針で町長は『新年度は「町民まんなか引力年」として魅力的・アトラクティブな大磯をつくり、「ひと」や「おかね」を集め、私のミッションである「人口減少に歯止めをかける」重層的な政策を町役場一丸となって進めていきたいと思います。』と述べられた。 1年を振り返って、さまざまな事業は人口減少の歯止めにつながったのか。 次の点について町長の見解と評価を問う。 1. 令和7年度も多くイベントが行われた。その中で他自治体とは違う、大磯でしか体験できないようなアトラクティブ（興味を引く、魅力的）なイベントは何であったか。また、それに対する参加者（町民、町民以外）の反応はどうだったか。 2. 施政方針の中で「大磯町に住みたい、住み続けたいと思っていただけるよう彩り豊かな事業を進め、ポリシーミックス（政策の組合せ）によるシナジー効果（相乗効果）を生み出していきます。」と述べられた。どのような事業がこれに該当し、またシナジー効果は生まれたか。 3. 人口については残念ながら、令和7年は令和6年に比べ300人、およそ1%減少した。出生数については平成29年の201人から減少し、令和6年には100人を下回り、令和7年は95人であった。 「人口減少に歯止めをかける」ことをミッションとして、令和7年度さまざまな事業を展開されてきたわけだが、そのような結果を町長はどのように分析し、次に繋げていきたいと考えるか。
4 9 番 石川 則男議員 (40 分) 11:15~11:55	令和7年度施政方針で掲げた内容はどのように実施されたか問う。 1. 「こども・若者みらいわくわく提案事業」を令和7年度新たに始めたが、弱い立場のこどもや若者にも届いたと考えているか。その課題は。

	2. いじめを未然に防ぐ取り組みとして道徳を中心とした心を育む授業や「心の健康アプリ」を活用し、こどもたちの心の声を十分受け止める学校教育を目指すとのことであったが、その成果と課題は。 3. 「通いの場」は全地区へ取り組みを広げて行ける様、丁寧に意見交換を行うとのことであったが、丁寧な意見交換はいくつの地区と行い、その成果と課題は。 4. 雨水施設について、流水能力を確保するために必要な修繕や泥溜めの清掃及び樹木の除去など遅滞なく実施するとのことであったが、スケジュールをあらかじめ、せめて半年前に公表できないのか。そのための課題は。 5. 新庁舎整備について事業者が辞退したが、辞退から次の事業者決定まで一年半かかった。東日本大震災で被害を受けた築 70 年の釜石市庁舎も決定していた事業者が辞退したが、半年後に議会も通り建設コストは約 1.2 倍と大磯に比べ期間も費用も大幅に抑えられた。なぜ大磯は期間も建設費も大幅に増加したのか。 6. 令和 7 年度、課長・係長など多くの役場職員が退職し必要な部署にもかかわらず技師がいなくなった課も出たが、なぜこのようなことが起きたのか。
5 10 番 おかみゆき議員 (40 分) 13:00～13:40	1. 「町民まんなか引力年」の成果と今後の町政について 町長は令和 7 年度を「町民まんなか引力年」と位置づけ、大磯町の「魅力」という引力によって、「ひと」や「おかね」が大磯町に集まる、アトラクティブな大磯をつくるとの考えを示した。 令和 7 年度決算においては、事業を「実施した」「整備した」という実績だけではなく、それによって町民の暮らしや町の課題がどのように変化したのか、その成果を検証し、今後の町政につなげていくことが重要であると考えます。 そこで問う。 (1) 町長が掲げた「町民まんなか引力年」について、令和 7 年度を終え、町長自身は何を成果と捉えているのか。来訪者数やイベント参加者数などの実績だけではなく、人口動態、転入・転出、子育て世代の定着、地域経済への波及など、町が把握する客観的な状況と現在の人口を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるという目標に対して、どのように評価しているか。 (2) 町長は「引力」によって「ひと」だけではなく「おかね」を大磯町に集めるとしていた。今後、新庁舎をはじめ、雨水管整備、し尿処理施設、消防庁舎などの大規模な事業に加え、学校施設の整備や学校給食の問題など、多額の財政需要が見込まれる重要課題が続く。こうした中であっても、将来世代に過度な負担を先送りすることなく、町民サービスを維持・向上していかなければならない。そのためには、国や県の財

	源に依存するだけではなく、既存事業や行政コストを不断に見直すとともに、町自らが財源を生み出し、外部から「おかね」や「力」を積極的に呼び込む自治体経営の視点が必要である。 特に企業版ふるさと納税は、財源確保にとどまらず、町の取組みに共感する企業とのつながりや信頼関係を築き、新たな連携につなげる機会にもなる。 令和7年度における企業版ふるさと納税をはじめ、国・県の補助金、民間資金、企業との連携など、多様な手法による外部財源の獲得状況はどうだったのか。 (3) 町の魅力を高め、町長が掲げる「引力」を本当の意味で町の力にしていくために、何より大切なのは「人」と考える。 町民や地域、企業とのつながりや信頼関係を築き、それを町の力に変えていく。そして、その町政を最前線で支えているのは、日々、町民と向き合っている職員一人ひとりである。 職員が積み重ねてきた経験や知識、町民との信頼関係は、数字には表れにくいですが、町にとってかけがえのない財産である。その財産を守り、職員一人ひとりの声に耳を傾け、その力や発想を引き出し、誇りと意欲を持って働き続けられる組織をつくることは、組織のトップである町長の責任であると考えている。 「町民まんなか引力年」の町政を実現するためには、まず、その町民を支える職員を大切にし、人を育て、人を生かす組織づくりを進める必要があるのではないか。 「町民まんなか引力年」と位置付けた令和7年度において、職員を守り、育て、生かす組織づくりについて、どう取り組み、それをどう評価しているか。
6 15 番 亀倉 弘美議員 (30 分) 13:40~14:10	令和7年度の町政運営について、次の点から町長の総括を問う。 1. こどもの権利保障について 令和7年度に「大磯町こども計画」がスタートした。国連の子どもの権利条約における「生命、生存及び発達に対する権利」「こどもの最善の利益」「こどもの意見の尊重」「差別の禁止」の4つの原則を取り入れた国のこども大綱に則って策定した「大磯町こども計画」に基づき、令和7年度は町の事業全体を通して、こどもの権利をどの程度、どのように保障することができたのか。また、計画の策定によって、町の施策や事業のあり方にどのような変化があったのか、町長の評価を問う。 2. 行政評価を踏まえた事業・業務の見直しについて 令和7年度の施政方針では「町民サービスの向上をめざす」として新たな事業が数多く実施されたが、限られた財源や人的資源を有効に活用するためには、事業や業務の必要性・有効性等を検証し、不断の見直しを行うことが重要である。令和7年度は、行政評価等を踏まえ、事業や業務の見直しをどのように進めたのか。新規事業が多く展開された一方で、既存事業の廃止、縮小、統合、

	効率化などをどの程度進めることができたのか。また、こうした見直しを通じた業務量の適正化や職員の働き方への効果を含め、令和7年度の取組とその成果について、町長の評価を問う。
--	---

6 名 21 問

※時間は、事情により変更になる場合がありますのでご了承ください。